

介護保険

要介護認定・要支援認定
要介護更新認定・要支援更新認定

申請書

(あて名)

札幌市 区長

次のとおり申請します。

被 保 險 者	被保険者番号		申請年月日	平成 年 月 日
	フリガナ		生年月日	明・大・昭 年 月 日
	氏名		性別	男・女
	住所	〒 電話番号		
	前回の要介護認定の結果等 *初めての申請の場合は不要	要介護状態区分 1 2 3 4 5	要支援1	要支援2 非該当
		有効期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	現在の居所が住所と異なる場合	名称(介護保険施設・医療機関等) 所在地 〒 上記以外の場合の現在の居所	入所・入院年月日 年 月 日	電話番号
		〒 電話番号		

(本人の場合は記入不要) 申請書提出者	被保険者との関係	1 親族(本人との関係:) 2 提出代行者(事業者番号:) 地域包括支援センター・指定居宅介護支援事業者・介護保険施設等 3 その他(具体的に:)
	名前・名称 (提出代行者のみ押印)	印
	住所	〒 電話番号

主治医	主治医の氏名		医療機関名	
	所在地	〒 電話番号		

第2号被保険者(40歳から64歳までの医療保険加入者)のみ記入

医療保険者名		医療保険被保険者証記号番号	
特定疾病名			

介護予防サービス計画の作成など私への支援に必要があるときは、要介護認定・要支援認定に係る調査内容、介護認定審査会資料、主治医意見書及び認定結果を、札幌市(区)から私の担当地域の地域包括支援センターまたは主治医意見書を記載した医師に提示することに同意します。

本人氏名

認定申請をされるにあたって —お読みください—

- 介護保険のサービスを利用するためには、まず、この申請書による要介護認定の申請が必要です。申請書の提出は本人のほか、本人の意思にもとづいて家族や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の介護支援専門員などの方も行なうことができます。なお、サービスの利用予定がない場合にはこの申請は不要です。
- 申請書の提出先は、お住まいの区の保健福祉課です（被保険者証を参照してください）。
- 申請を受け付けた後、区または札幌市在宅福祉サービス協会の職員などが調査員として家庭や施設にうかがい、食事や入浴、日常生活動作などに関する74項目の調査を行ないます。
- 申請を受け付けた後、区から申請書に記載された主治医に対して意見書の提出を求めます。主治医意見書は、要介護認定のための重要な資料です。申請者の方からも主治医に対して認定申請を行う旨の連絡をするなど、日頃から主治医との連携を取っておくことが望まれます。
- 訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家で構成する「介護認定審査会」が介護の必要性の有無や心身状態の維持・改善の可能性などについて審査します。審査は全国一律の基準に従って行ないます。
- 原則、申請から30日以内に、認定結果を要支援1～2・要介護1～5の7段階もしくは非該当に分けて通知します。
- 要支援1～2に該当した方は地域包括支援センターが、また、要介護1～5に該当した方は介護支援専門員が、それぞれ利用者に合わせたサービス計画を作成し、計画にもとづいて在宅や施設でのサービスが受けられます。

確認事項	
訪問調査の事前連絡先	<p>1 本人宅 2 上記以外</p> <p>氏名 本人との関係 住所〒 電話番号 ()</p>
調査時同席の有 無	<p>1 同席を希望する</p> <p>氏名 本人との関係 電話番号</p> <p>2 同席しない</p>
都合の悪い日	<p>1 特にない 2 ある→月・火・水・木・金</p> <p>その理由 記入例：水曜日の午前中はヘルパーさんが來るので都合が悪い</p>
その他	

* 訪問日時について～原則として土・日・祭日及び夜間の訪問調査はできませんので、
あらかじめご了承願います。